自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

国土交通省

別添1

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。
- ▼ 球職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

1. 認証の審査要件

- 中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な 浸透、普及を図る観点から、
 - ① 法令遵守等
 - ② 労働時間・休日
 - ③ 心身の健康
 - ④ 安心・安定
 - ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、 認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として 点数化。

3. 認証事業者数 令和4年6月8日現在

バス(乗合・貸切)事業者 219社 タクシー事業者 740社 トラック事業者 2,321社



合 計 3,280社

4. スケジュール

▶新規申請受付期間:令和4年9月16日~11月15日

▶ 認証事業者の公表: 令和5年3月以降順次(予定)

※令和2年度に申請し、認証された事業者の申請については、12月に受付を開始。 受付の詳細については、8月末までに公表予定。

2. 申請方法

- ➤ 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
 - ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
 - ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
 - ※ 審査料: 55,000円(税込)/1申請あたり (インターネットにより電子申請の場合、33,000円(税込)に割引)
 - ※ 登録料: 66,000円(税込)/1申請あたり

5. 認証取得によるインセンティブ

- ▶ 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証 マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を 実施。